

【別紙2】一般社団法人町田市介護サービスネットワーク 会費基準

《正会員》

正会員とは、当法人の目的に賛同して入会した町田市に所在する介護保険法並びに老人福祉法等に基づく施設及び関連事業所等

区分	事業所種別	基準
1	介護老人福祉施設（併設短期入所生活介護含む）	450円／利用者1名 上限90,000円
2	介護老人保健施設（併設短期入所療養介護含む）	450円／利用者1名 上限90,000円
3	介護療養型医療施設・介護医療院（併設短期入所療養介護含む）	450円／利用者1名 上限90,000円
4	有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護含む）を含む高齢者向け住宅等	450円／1居室 上限45,000円
5	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 養護老人ホーム、軽費老人ホーム 等	450円／利用者1名
6	短期入所生活介護（単独型）	1事業所7,500円
7	訪問看護 訪問リハビリテーション 訪問介護 訪問入浴 居宅療養管理指導 等	1事業所7,500円
8	通所介護・通所リハビリ（30名以上）認知症対応型通所介護含む	1事業所15,000円
9	通所介護・通所リハビリ （19名以上29名以下）認知症対応型通所介護含む	1事業所7,500円
10	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	1事業所7,500円
11	地域密着型サービス等 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 看護小規模多機能型居宅介護 夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 等	1事業所7,500円
12	居宅介護支援・介護予防支援（地域包括支援センター含む）	1事業所7,500円
13	法人の目的に賛同して入会した関連事業所（訪問マッサージ等）	1事業所7,500円

《賛助会員》

賛助会員とは、法人の目的を賛助するために入会した個人又は団体

個人		1,500円
団体	正会員に該当しない団体	7,500円